

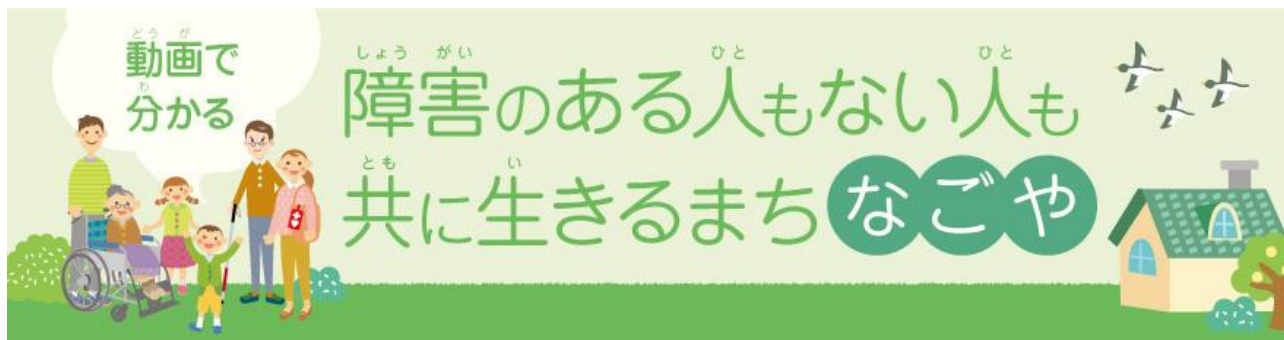
名家連ニュース

令和3年2月14日(日)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.783号

名古屋市障害者差別解消推進条例の普及啓発広報事業

◆◆◆◆ 市民向けの動画を制作発表 ◆◆◆◆

名古屋市は障害を理由とする差別の解消を推進するために、2019年4月「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」を施行しました。この条例で定める「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を学、意識(こころ)のバリアフリーへの理解を深めるきっかけとなる動画を制作しました。



広報事業の特設ページ(中日新聞ウェブサイト内)

https://www.chunichi.co.jp/k/barrier_free?_ga=2.58799150.2035205193.1612830198-amp-eMESF8-M9aJMC1icbP4bUuZ7ybpMqjrKGZaeIYNd2UYJyzTMI2bCk8_Vfh7_VvXm



※下記の動画へのリンクもこのサイト内にあります。

動画「こころのバリアフリー」篇(YouTubeの動画へのリンク)

https://youtu.be/YEeMcrGX_Xo

動画「せやろがいおじさん」篇(YouTubeの動画へのリンク)

<https://youtu.be/hD3D1yNu2wM>

今回の広報の宣伝として、2月14日(日)の中日新聞の「市民版」のページに広告が掲載されます。一人でも多くの皆さんに閲覧して頂きますよう呼びかけます。

情報提供者：名家連会長 堀田 明

